



▲蛭谷利孝さん

人権擁護委員に蛭谷さんを委嘱

7月1日付けで蛭谷利孝さん（藤原中）が人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。蛭谷さんは再任で2期目を迎えました。

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害から被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったりする民間のボランティアであり、特別職の国家公務員です。引き続きお世話になる蛭谷さんの今後の活躍が期待されます。



▲「雨ニモマケズ」を読み上げる参加者の皆さん

親子で学ぶ「夏休み素読塾」

須川地区の泰寧寺では、夏休み期間中の親子を対象にしたイベント「夏休み素読（そどく）塾」を7月18日・22日・8月2日の3日間にあわせて開催しました。

素読（そどく）とは、言葉の意味や内容の理解は別として、文字を声に出して読む江戸時代の学習法のひとつで、論語や孟子、和歌や先人の散文などを読みます。

8月2日に開催された素読塾には30名を超える参加者が集まり、宮沢賢治の代表作「雨ニモマケズ」などが読み上げられました。

第30号

まちづくり協議会だより

まちづくり協議会事務局（総合戦略課） ☎0278(25)5001

教えて！まちづくりのあれこれ

～新治支部長の
林耕平さんに聞きました～

◎協議会に加入したきっかけは？

林さん 平成21年に地区からの推薦で加入しました。以前から地域づくりには大変興味がありました。



▲インタビューに答えてくださった林耕平支部長

◎新治支部長を務めて何年ですか？

林さん 平成29年度に就任したので今年で5年目になります。昨年度までは、まちづくり協議会会長を2年間務めさせていただきました。

◎支部長として大変なことは？

林さん 限られた予算で各地区から提案された事業を行わなければいけません。地域の皆さんも熱心に活動していただいているので、各事業の予算配分を決める4月の時期は身が引き締まります。

◎主にどんな活動をしていますか？

林さん 歴史・文化の保全活動、道路沿いや休耕田等への花木の植栽など、地域住民が一体となつてその地域の特色と個性を活かしたまちづくりに取り組んでいます。私が携わっている新巻地区の活動も10年前から遊休桑園を整備して、広さ30aの畑にチューリップ、菜

の花、ケイトウなどの植栽を行い、美しい自然環境づくりに努めています。

◎活動を通じて良かった点は？

林さん たくさんの方に参加してもらおうと地域の連帯感が生まれ、より地域を大切にしたいという気持ちが強くなります。また、親子で参加する方もいて、将来を担う子どもたちが地域に愛着をもってもらえる気がします。

◎最後に一言

林さん 現在、新治地区も他地域と同様、少子高齢化や核家族の孤立化、地域の繋がりの希薄化などの問題に直面しています。今後も協議会員、地域住民の皆さんとともに、新治地区の問題に対して何ができるかを考えて行動に移していきたいと思っています。